

在宅医療 DX 情報活用加算について

当病院は、在宅医療 DX 情報活用体制について以下のように対応しております。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
2. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
3. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。

当病院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。